意見書案第１号

国土強靭化に資する道路整備等に関する意見書

我が国では、気候変動による自然災害の激甚化・頻発化に加え、各地で大規模地震が発生している。また、高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化が加速度的に進んでいる。

本市でも、２０１８（平成３０）年９月に発生した北海道胆振東部地震において、市内で観測史上初めて最大震度６弱を観測し、道路の陥没や断水、大規模な停電が発生するなど、市民生活と地域経済に大きな影響が生じた。

今後、市民や本市を訪れる人の安全・安心を図るとともに、国内外から人や投資を呼び込む魅力と活力溢れるまちづくりを進めるためには、北海道胆振東部地震の経験から得た教訓を生かすとともに、安定的な除排雪体制の確保や、北海道新幹線の札幌開業を見据えた札幌駅周辺の再整備、老朽化した都市基盤の更新などの街のリニューアルを進めることが求められる。

そのため、地方財政が依然として厳しく、また資材価格や人件費の高騰等に対応しなければならない中でも、国と地方の適切な役割分担のもと、防災・減災、国土強靭化に必要な予算を継続的かつ安定的に確保することが重要である。

よって、国会及び政府においては、下記の措置を講ずるよう強く要望する。

記

１　市民の命と暮らしを守り、地域を強く豊かなものとしていくため、計画的かつ長期安定的に道路の整備や維持管理を進めるために必要な予算を確保すること。

２　第１次国土強靭化実施中期計画に基づく橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策や無電柱化などを着実に進めるために必要な予算・財源を、今後の資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映した上で、通常道路予算とは別枠で確保すること。

３　本年度末で期限を迎える公共施設等適正管理推進事業について、道路等の長寿命化推進のため、期限を延長すること。

４　冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進など、地域の安全な暮らしや経済活動を支える道路の整備を図るとともに、除排雪を含む安定した維持管理に必要な予算を確保すること。

５　北海道開発局及び各開発建設部の人員体制を充実・強化し、道内における災害発生時の迅速かつ円滑な復旧体制の確保を図ること。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

２０２６（令和８）年１０月３０日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（防災）
（提出者）全議員